

## 当院における保険診療・介護サービス等の概要

当病院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関、及び救急告示病院です。

病床数：許可病床99床（稼働病床60床）

当病院は、下記の施設基準に適合している旨、関東信越厚生局に届出を行っております。

### 1 入院基本料

当病院は、一般病棟入院基本料（急性期一般入院料6）、地域包括ケア入院医療管理料1を届け出ており、入院患者10人に対して1人以上の看護職員を配置しております。（看護師比率は7割以上です。）

当病院では、入院の際に医師をはじめ関係職員が共同して診療計画を策定し、7日以内に文書でお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準を満たしております。

### 2 関東信越厚生局長への届出事項

#### 1) 入院時食事療養

入院時食事療養（Ⅰ）の基準による食事の提供を行っております。

療養のための食事は管理栄養士の管理のもとに、適時（夕食については午後6時以降）適温で提供しております。

#### 2) 基本診療料の施設基準

救急医療管理加算

診療録管理体制加算3

医師事務作業補助体制加算1（25対1）

感染対策向上加算3

データ提出加算1

認知症ケア加算3

せん妄ハイリスク患者ケア加算

病棟薬剤業務実施加算1

離島加算

#### 3) 特掲診療料

がん治療連携指導料

薬剤管理指導料

在宅療養支援病院3

先天性代謝異常症検査

遺伝学的検査

検体検査管理加算（Ⅰ）

小児食物アレルギー負荷検査

CT撮影（16列以上64列未満マルチ）

脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）

運動器リハビリテーション料（Ⅱ）

呼吸器リハビリテーション料（Ⅱ）

胃瘻造設術

歯科初診料

歯科外来診療医療安全対策加算1

歯科外来診療感染対策加算1

歯科治療時医療管理料

クラウンブリッジ維持管理料

CAD/CAM冠

歯科矯正診断料

#### 4) その他

外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

入院ベースアップ評価料

歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

### 3 保険外負担

当病院では、入院室料差額、予防接種、各種診断書料、健康診断料などについて、その利用日数、利用回数に応じた実費のご負担をお願いしております。

（詳しくは別掲料金表をご確認ください。）

### 4 介護サービスの内容

当病院では、訪問看護、居宅療養管理指導、居宅介護支援事業を行っております。

**佐 渡 市 立 両 津 病 院**